

株式会社JFLAホールディングス等に対する買取決定等及び出資決定について

2023年11月24日

株式会社地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、下記の再生支援対象事業者について、本年9月14日に株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号。以下「法」という。）第25条第4項に規定する再生支援決定を行っていましたが、その後、関係金融機関等との合意が整ったこと等を踏まえ、本日、法第31条第1項に規定する債権買取り等をしない旨の決定を行うとともに、法第31条第1項に規定する出資決定を行いました。

1. 再生支援対象事業者の氏名又は名称

株式会社JFLAホールディングス並びにその子会社である九州乳業株式会社、盛田株式会社、株式会社弘乳舎、茨城乳業株式会社、株式会社平戸屋、琉球ビバレッジ株式会社、株式会社プリマ・パスタ、株式会社アルカン、東栄貿易株式会社、株式会社アルテゴ、株式会社菊家、株式会社十徳、株式会社アスラポート、株式会社セルフフィユ及び株式会社DAH（上記16社を総称してまたは個別に「再生支援対象事業者」という。）

2. 商取引債権の取り扱い

関係金融機関等が再生支援対象事業者に対して有する金融債権等以外の商取引債権については、引き続き何ら影響はありません。

3. 出資決定の対象となる募集株式発行の概要

募集株式の発行会社	株式会社JFLAホールディングス
募集株式の種類	A種種類株式
払込期間	2024年1月1日から2024年3月29日まで
機構が引き受ける株式数	2,000株
発行価額	1株につき1,000,000円
出資額	2,000,000,000円
募集株式に占める機構保有株式の割合	100%

※ 公表する理由

今後の再生支援対象事業者の取引における信用を維持・改善するなど、その再生に資するものであると考えられるため、公表を行うこととしました。

なお、本公表に当たっては、事前に、再生支援対象事業者及び再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の同意を得ています。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社地域経済活性化支援機構 <https://www.revic.co.jp/>
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階
代表：TEL 03-6266-0304/03-6266-0310